

●同システムの対象となる施設

同システムの対象となる施設は、下表のとおりです。施設ごとに利用できる機能が異なります。

機能の内容

照会＝施設の空き状況を確認できます

抽せん＝利用者登録カードをお持ちの個人・団体は、抽せん申し込み・当せん確認ができます

予約＝利用者登録カードをお持ちの個人・団体は、空き予約ができます

施設番号	施設名	電話番号	照会	抽せん	予約	施設番号	施設名	電話番号	照会	抽せん	予約
1	川越運動公園総合体育館	224-8765	○	○	○	23	大東南公民館	242-0498	○	○	○
2	川越運動公園陸上競技場	224-8881	○			24	山田公民館	224-4194	○	○	○
3	川越運動公園テニスコート	224-8765	○	○	○	25	名細公民館	231-0001	○	○	○
4	初雁公園野球場	222-1301	○			26	霞ヶ関公民館	231-1009	○	○	○
5	芳野台南公園テニスコート	222-1301	○	○	○	27	霞ヶ関北公民館	231-4455	○	○	○
6	城下公園テニスコート	222-1301	○	○	○	28	伊勢原公民館	237-5676	○	○	○
7	御伊勢塚公園テニスコート	222-1301	○	○	○	29	霞ヶ関北小学校特別教室(*2)	237-5676	○	○	○
8	川越武道館	224-7220	○			30	川鶴公民館	233-9306	○	○	○
9	芳野台体育館	225-5445	○		○	31	勤労青少年ホーム	222-5241	○	○	○
10	中央公民館	222-1394	○	○	○	32	市民会館(*3)	222-4678	○		○
11	中央公民館分室	222-1394	○	○	○	33	やまぶき会館(*3)	222-4678	○		○
12	さわやか活動館	237-4890	○	○	○	34	西文化会館(*4)	233-6711	○		○
13	南公民館(*1)	243-0038	○	○	○	35	南文化会館(*4)	248-4115	○		○
14	北公民館	222-1400	○	○	○	36	川越駅東口多目的ホール	228-7723	○		○
15	芳野公民館	222-1873	○	○	○	37	北部地域ふれあいセンター	223-7221	○		○
16	古谷公民館	235-1834	○	○	○	38	東部地域ふれあいセンター	236-2360	○		○
17	南古谷公民館	235-1519	○	○	○	39	農業ふれあいセンター	226-6551	○		○
18	高階公民館	242-6064	○	○	○	40	市立美術館(*5)	228-8080	○	○	○
19	高階南公民館	245-3581	○	○	○	41	生活情報センター	226-7066	○		○
20	福原公民館	242-5005	○	○	○	42	女性会館	242-6346	○		○
21	福原コミュニティセンター(*2)	242-5005	○	○	○	43	サンライフ川越	225-5445	○		○
22	大東公民館	243-0022	○	○	○						

- * 1…代替施設の建設に伴い、南公民館の利用開始は4月下旬を予定しています。
- * 2…福原コミュニティセンター・霞ヶ関北小学校特別教室は、市内在住の方のみ利用できます。
- * 3…市民会館・やまぶき会館のホールおよびリハーサル室は、「照会」のみ利用できます。
- * 4…西文化会館・南文化会館のホールとリハーサル室を合わせて利用する場合は、「照会」のみ利用できます。
- * 5…市立美術館の市民ギャラリーは、「照会」のみ利用できます。

番号	名称	問い合わせ	電話番号	ファクス番号
1	川越市文化施設条例施行規則の一部改正(案)	市民活動支援課 (本庁舎3階)	224-5705	224-6705
2	川越市地域ふれあいセンター条例施行規則の一部改正(案)			
3	川越市生活情報センター条例施行規則の一部改正(案)	生活情報センター	226-7066	225-1860
4	川越市女性会館条例施行規則の一部改正(案)	女性会館	242-6346	240-2480
5	川越市社会体育館条例施行規則の一部改正(案)	商工振興課 (本庁舎5階)	224-5934	226-4102
6	川越市中高齢労働者福祉センター条例施行規則の一部改正(案)			
7	川越市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部改正(案)	勤労青少年ホーム	222-5241	226-2006
8	川越市農業ふれあいセンター条例施行規則の一部改正(案)	農業ふれあいセンター	226-6551	226-6552
9	川越市都市公園条例施行規則の一部改正(案)	公園管理事務所	222-1301	226-9471
10	川越市公民館使用条例施行規則の一部改正(案)	中央公民館	222-1394	226-2006
11	川越市コミュニティセンター管理規則の一部改正(案)	生涯学習課 (東庁舎1階)	224-6086	226-4699
12	川越市学校施設使用規則の一部改正(案)			
13	川越市立美術館条例施行規則の一部改正(案)	市立美術館	228-8080	228-7870

「公共施設予約システム」が始まります

情報統計課・TEL224-5561

●システムの概要

4月利用分から、右ページの表にある市の公共施設で、インターネットに接続したパソコンや携帯電話、各施設にある専用端末を通じて、施設の空き状況の照会・抽せん申し込み・空き予約などができるようになります。同システムは、施設の空き状況の照会はどなたでもできますが、抽せん申し込み・空き予約などを行う場合、「利用者登録」が必要です。

施設の利用方法・利用者登録・抽せん申し込み・空き予約について詳しくは、市ホームページをご覧ください。利用する施設にお尋ねください。公共施設予約システムについては、情報統計課にお尋ねください。

●利用者登録

利用者登録は1月から開始します。具体的な日程は各施設ごとに異なります。

①利用者登録の方法

使用する施設によって、利用者登録ができる場所が異なります。登録の際は、免許証・保険証・パスポートなど、本人確認のできる書類を持参してください。詳しくは、利用する施設にお尋ねください。

②利用者登録カード

利用者登録完了後、利用者登録カードを無料で発行します。個人・1団体につきカードの発行は1枚です。

●利用者登録をすると、同システムでできること

抽せん申し込み・当せん確認

利用者登録カードをお持ちの個人・団体は、抽せん受付期間内に、パソコンなどから右ページの表にある各施設の抽せん申し込みができます。また、抽せん申し込みの確認・取り消しもできます。締め切り後、同システムで抽せんを行います。抽せん後は、抽せんの結果を確認できます。

なお、スポーツ施設では予約を確定させる「当せん確認」の処理が必要です。確認期間内に抽せん結果をパソコンなどで確認し、「当せん確認」の処理をしてください。確認期間中に「当せん確認」の処理をしない場合は、当せんが無効になります。

スポーツ施設以外で当せんした抽せん申し込みは、自動的に予約として確定します。同システムで抽せんを行わない施設は、従来どおり窓口で受け付けを行います。

空き予約

同システムでの抽せん後や窓口での受け付け後に予約が入っていない場合は、同システムから直接予約の申し込みができます。

登録情報変更

利用者登録カードの暗証番号や、連絡用メールアドレスの変更ができます。

公共施設予約システムの導入に伴う規則の一部改正（案）に対する意見を募集します

市では、上記の「公共施設予約システム」を4月利用分から導入します。それに伴い、施設を利用する際に提出する書類を、同システムに対応するように見直しが必要です。そこで、市民の皆さんから右ページにある表の規則の一部改正（案）に対する意見を募集します。詳しくは、問い合わせ先にお尋ねください。

閲覧および募集期間…12月25日(木)～1月28日(水)

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

閲覧場所…問い合わせ先・出張所・公民館

意見の提出方法…住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、問い合わせ先に持参（郵送・ファクス可）

郵送の場合のあて先…1・2＝〒350-8601川越市役所

市民活動支援課、5・6＝同商工振興課、11・12＝同生涯学習課▶3＝〒350-1122脇田町105アトレ6階・生活情報センター▶4＝〒350-1121脇田新町10-2・女性会館▶7＝〒350-0054三久保町18-3・勤労青少年ホーム、10＝同中央公民館▶8＝〒350-0855伊佐沼887・農業ふれあいセンター▶9＝〒350-0053郭町2丁目13-1・公園管理事務所▶13＝〒350-0053郭町2丁目30-1・市立美術館

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見に対する市の考え方と案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。